

(株)EMI確認検査機構

WEB・電子申請 アップロードの手引き

(情報登録入力フォーム.xlsxの説明)

情報登録入力フォーム(物件毎に作成ください)

		EM入力欄		
		申請種別	事前番号	本受番号
建築主名	[入力欄]			
申請地	[入力欄]			
アクセスキー	[入力欄]			
確認申請代理者(御提出者)様情報	[入力欄]			
フリガナ	セイ	メイ	[入力欄]	
お名前	姓	名	[入力欄]	
フリガナ	[入力欄]			
会社名	[入力欄]			
電話番号	[入力欄]			
FAX番号	[入力欄]			
E-mail(半角英数)	[入力欄]			
領収書宛名	[入力欄]			
お支払方法 (選択してください)	[入力欄]			
確認済証及び回書 の受領方法	[入力欄]			

申請種別	事前番号	本受番号
確認申請		
省エネ通判		
フラット35		

青色	直接入力欄
黄色	プルダウンメニューによる選択

入力方法は上記に拠ります

修正事項連絡先 [入力欄]

※振込手数料はご負担お願い致します

※電子申請は送付物が確認済証のみとなる場合、**普通郵便**となります。
規定量を超える場合は、着払いによる佐川急便となります。

—注意—
省エネ通判、フラット35が有る場合で、代理者、お支払い方法、送付先が異なる場合は追加情報フォームに入力ください

確認申請提出履歴※	[入力欄]
省エネ通判※	[入力欄]
フラット35※ (確認の提出状況)	[入力欄]

入力フォーム | 追加申請情報フォーム | 進捗状況・提出書類書式 | 料金表(令和6年2月) | 減額及びポイントカードの扱いについて

「情報登録入力フォーム.xlsx」はシート5枚で構成されています。

情報登録入力フォーム(物件毎に作成ください)

建築主名 _____

申請地 _____

アクセスキー _____

確認申請代理者(御提出者)様情報

フリガナ セイ _____ メイ _____

お名前 姓 _____ 名 _____

フリガナ _____

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

E-mail(半角英数) _____

領収書宛名 _____

お支払方法 (選択してください) _____

確認済証及び図書の受領方法 _____

EMI入力欄		
申請種別	事前番号	本受番号
確認申請		
省エネ適判		
フラット35		

青色 直接入力欄
黄色 プルダウンメニューによる選択

入力方法は上記に抛ります

補正事項連絡先

省エネ適判、フラット35が有る場合、お支払い方法、送付先が異なる場合は追加情報フォームに入力ください

水色と黄色の力所に必要事項をご入力いただき、web-sinsei@emi-kikou.comに「情報登録入力フォーム.xlsx」を添付してメールお願いします。

WEB申請の手順も同様です

以下①から⑦はWEB申請及び、電子申請にて共通の手順となります

①申請物件毎に情報登録入力フォーム(当ファイル)を上記メールアドレスweb-sinsei@emi-kikou.com宛てに添付データとして送付ください(情報登録入力フォームのメール添付は複数物件分をまとめて送る事が可能です)

★情報登録入力フォームと併せて、当社指定の一括入力シートExcelデータをお送り頂く事で申請手数料の1000円減額が適用されます(手順⑤のPDFデータのアップロードを行う際、同時にアップロード頂く事も可能です)★

建築物に係る申請用一括入力シートのアドレス⇒ <http://emi-kikou.com/yousiki/yousiki.html>

②EMIIにて、物件毎にクラウド上の申請図書登録フォルダをご用意いたします(EMIIにて発行する事前番号で管理します)

③EMIIより、メールにて、物件ごとの申請図書登録フォルダご利用の為のインターネットアドレスをご連絡致します

注！物件ごとの申請図書登録フォルダを用いる為のアクセスキーはお客様が登録情報フォームに入力したことになります

④上記の手順③のメールによって受信した申請図書登録フォルダご利用の為のインターネットアドレスをクリックし開いた画面の指示に従いアクセスキーを入力ください(物件補正完了まで当該申請図書登録フォルダを使用します)

⑤申請に必要な申請書、概要書、工事届、現地調査書、各種申請書面及び、各種図面などをご用意いただき申請図書として必要なPDFデータをドラック&ドロップにてアップロードしてください(一度に5ファイルまでアップロード可)誤った場合は正しいデータを再アップロードいただくことで上書きされます

⑥EMIIにより事前の確認審査を行い必要により補正事項を、上記、補正事項連絡先欄にて、ご指定の送付先にお送りいたします頂いた、情報登録入力フォームは申請図書登録フォルダ内にアップロード致しますので、進捗状況は当ファイルのシート名【進捗状況・提出書類書式】にて確認できます

⑦補正事項が無い場合(手順⑥による補正完了の場合含む)最終の申請図書に【事前審査済】の旨を明示したものをアップロードいたしますので内容が正しい事をご確認ください。(最終確認後の変更は認められません)

※補正完了のメールが送信されますので、当メールに記載のアドレスより申請図書登録フォルダにアクセスして下さい

⑧最終図面のご確認を頂き、内容が正しければ、【事前審査】の押印の有る 正本、副本(消防が有れば2部)並びに概要書、工事届、現地調査書、その他浄化槽書類等、出力した図書一式を弊社まで、郵送又は持ち込によりご提出ください。ご提出図書の不足の無い事、及び上記選択した、お支払い方法によるご入金を確認後、引受処理を行います。

⑨確認済証を発行し、副本と共にお客様のご指定による方法にて受領頂きます。(手渡し又は、佐川急便着払い)※1

※1 省エネ適判は、適合性判定通知書 F35は設計検査に関する通知書をそれぞれ発行いたします。

電子申請ご利用の手続きの流れ(本引受形態が電子申請を選択した場合)

手続き①から⑦までは上記、WEB申請に準じます。

⑧【事前審査】の押印の有る最終図面のご確認をお願いいたします。(最終的には【確認済】が押印されます)※2

※2 省エネ適判については、【審査済】、F35については、【適合】が押印されます。

⑨情報登録入力フォームに、入力されたメールアドレス宛に、WEB申請に用いた図書データを、本申請に用いる図書データとする事の同意書、承諾ページへのアクセスURLが送付されます

⑩上記URLにアクセスいただき、内容に問題が無い場合は、同意書の承諾ボタンを押して、承諾処理を行ってください。上記の同意書の承諾処理、及び上記選択した、お支払い方法によるご入金を確認後、引受処理を行います。尚、新たに紙図書の提出は不要です(消防用図書などの準備は弊社で行います。)

⑨本引受後、審査を行い補正事項が無ければ、消防同意進達及び確認済証を発行いたします。※1

(処理には消防同意後、1営業日を目安といたします。)

副本など、確認済証交付に伴う図書は電子データに【確認済】スタンプを押印したものがアップロードされますので、ダウンロード可能期間中(交付から2週間以内)に適宜ダウンロード、印刷を行ってください。(弊社による副本の印刷及び交付は行いませんのでご注意ください。)

★ご不明の点は下記までご連絡をお願い致します★

株式会社EMI確認検査機構 WEB申請担当 TEL 029-877-3080

省エネ適判追加情報フォーム(異なる箇所がある場合は記載ください)

省エネ適判代理人(御提出者)様情報

入力方法は以下に拠ります

フリガナ
お名前

セイ	<input type="text"/>	メイ	<input type="text"/>
姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>

青色	直接入力欄
黄色	プルダウンメニューによる選択

フリガナ
会社名

電話番号

 - -

FAX番号

 - -

E-mail(半角英数)

領収書宛名
(選択してください) ※振込手数料はご負担お願い致します

お支払方法
(選択してください) ※振込手数料はご負担お願い致します

確認済証及び図書の受領方法

※電子申請は送付物が確認済証のみとなる場合、**普通郵便**となります。
規定量を超える場合は、着払いによる佐川急便となります。

補正事項連絡先

フラット35追加情報フォーム(異なる箇所がある場合は記載ください)

フラット35代理人(御提出者)様情報

入力方法は以下に拠ります

フリガナ
お名前

セイ	<input type="text"/>	メイ	<input type="text"/>
姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>

青色	直接入力欄
黄色	プルダウンメニューによる選択

フリガナ
会社名

電話番号

 - -

FAX番号

 - -

E-mail(半角英数)

領収書宛名
(選択してください) ※振込手数料はご負担お願い致します

お支払方法
(選択してください) ※振込手数料はご負担お願い致します

確認済証及び図書の受領方法

※電子申請は送付物が確認済証のみとなる場合、**普通郵便**となります。
着払いによる佐川急便となります。

補正事項連絡先

基準法、省エネ適判、フラット35の併願時に代理者が異なる場合には、**水色**と**黄色**の力所に必要事項をご入力下さい。

物件進捗状況

お願い:進捗状況はEMI審査担当者が入力させていただきます

提出準備	手順1	手順2	手順3	手順4	手順5	手順6	手順7
意匠	意匠・設備 事前受付日	意匠事前 審査状況	意匠 補正状況	図書の提出 提出形態	本受付日	消防同意 状況	確認 決裁状況
構造	構造 事前受付日	構造事前 審査状況	構造 補正状況		追加 説明	構造適判 図面整合	
	構造ルート2 事前審査						
省エネ	省エネ適判 事前受付	省エネ適判 事前審査状況	省エネ 審査		本受付日	省エネ適判 決裁	

進捗状況をご確認できます。尚、進捗状況はEMI担当者が入力いたします。

提出準備	手順1	手順6	手順7
フラット35	事前相談受	確認状況	設計検査決裁

確認申請提出形態	意匠審査通信欄
	構造審査通信欄
省エネ適判提出形態	省エネ適判通信欄
フラット35提出形態	フラット35設計検査通信欄

WEB申請(電子申請、通常申請共通)及び、電子申請による事前相談図書の提出形態

図書名称	WEB申請 (事前受付)	確認申請本受付時の図書形態	
		通常申請	電子申請の場合
確認申請	PDFファイル 事前受付の提出図書の一部(構造計算書等)が紙書類となる場合は、本受付時に紙申請の取り扱いになります 紙の申請、電子申請とも事前相談時は共通してWEB申請の形態となります	【事前審査済】の電子スタンプの押印された紙図書及び書類の提出をお願いいたします ※注 概要書、工事届、現地調査書、浄化槽書類等の必要図書に関してはアップロードされませんがご提出時には必要となりますので併せてご用意ください。	同意を頂いた事前相談済PDFファイル (併せて、当社指定の概要書データを別途添付頂くと申請手数料の減額が適用されます)
		開発許可、60条証明、基準法但し書き許可など原本提示が求められる書類は原本添付となります 浄化槽書類(振込表等、原本)	開発許可、60条証明、基準法但し書き許可などPDFファイル提出をしてください 栃木県の転写式様式はPDFスキャンの他原本を提出してください
		確認処分までに紙書類の提出が必要になります	電子申請の場合は確認処分時までにPDFでの提出が必要になります(紙での提出不可)
省エネ	PDFファイル	【事前審査済】の電子スタンプの押印された紙図書及び書類の提出をお願いいたします	同意を頂いた事前相談済PDFファイル
フラット35	設計検査申請書(適新工第1号様式) 設計内容説明書 設計図書(確認と同時申請は図書省略可)	【事前審査済】の電子スタンプの押印された紙図書及び書類の提出をお願いいたします	同意を頂いた事前相談済PDFファイル
	仕様書	紙図書(PDFで事前相談提出の場合は、【事前審査済】の電子スタンプの押印が有るもの)	PDFファイル 又は紙図書
昇降機	確認申請書 設計図書(案内図・配置図を含む) 強度計算書等 各種認定書及び資料	【事前審査済】の電子スタンプの押印された紙図書及び書類の提出をお願いいたします	同意を頂いた事前相談済PDFファイル
工作物	確認申請書 設計図書 構造計算書 施工方法等計画書 基礎・地盤説明書 認定書	【事前審査済】の電子スタンプの押印された紙図書及び書類の提出をお願いいたします	同意を頂いた事前相談済PDFファイル

定義 WEB申請とは本受付前の事前相談の提出を、WEBを介して行うことをいいます。本申請時は、通常申請(図書提出が必要です)となります。

通常申請とは、WEB申請により、整えられた電磁的記録による図書をお客様により印刷頂き、確認申請の本受付を紙の図書により行うことをいいます。

電子申請とは、WEB申請により、整えられた電磁的記録による図書をもって確認申請の本受付を行うことをいいます。電子申請の場合は、事前相談に用いたWEB申請図面を本申請に使用する同意を頂くことで、本受付に必要な電磁的図面が提出されたものとみなします。

別途紙申請とは、当該申請物件の関連申請をWEB申請とはせず、別に紙の図書を持ち込み事前相談及び通常申請を行う行為をいいます。

なしとは、申請手続きが無いものをいいます。

令和6年2月1日時点の申請手数料となります
(念のため手数料は弊社ホームページにより最新の物をご確認ください)

総合計手数料				¥0		
確認審査手数料				¥0		
省エネ適判手数料				¥0		
適合証明手数料				¥0		
確認申請手数料						
区分	床面積の合計	認証型式	その他		数量	小計
			4号	4号以外		
基本額	A ≤ 100	19,000	21,000	29,000		
	100 < A ≤ 200	28,000	30,000	41,000		
	200 < A ≤ 500	38,000	43,000	55,000		
	500 < A ≤ 1000	79,000	80,000			
	1000 < A ≤ 2000	114,000	118,000			
	2000 < A ≤ 4000		210,000			
	4000 < A ≤ 6000		290,000			
	6000 < A ≤ 8000		370,000			
	8000 < A ≤ 10000		420,000			
	10000 < A ≤ 20000		530,000			
	20000 < A ≤ 50000		700,000			
	50000 < A ≤ 100000		1,060,000			
	100000 < A ≤ 200000		1,508,000			
	200000 < A		1,960,000			
構造計算 加算額	A ≤ 500		20,000			
	500 < A ≤ 2000		30,000			
	2000 < A ≤ 5000		40,000			
	5000 < A ≤ 10000		50,000			
	10000 < A ≤ 50000		80,000			
	50000 < A		120,000			
構造計算加算手数料						
<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">手数料については、EMI担当者入力致しますので、確認申請時の手数料についてご確認ください。</p> </div>						
付定情報計算等(計画心算)反等計算/加算額						
ルート2による 構造計算書の 審査の場合の 加算額	A ≤ 1000		93,000			
	1000 < A ≤ 2000		125,000			
	2000 < A ≤ 10000		144,000			
	10000 < A ≤ 50000		190,000			
	50000 < A		352,000			
減 額	電子データ		▲1,000			
合 計					¥	0
【領収先】 建築主・代理者・設計者・施工者・()						

省エネ適合性判定

延べ面積	省エネ適判(モデル建物法)			省エネ適判(標準入力法)			適用	小計
	用途種別			用途種別				
	A種	B種	C種	A種	B種	C種		
300㎡～500㎡未満	60,000	45,000	85,000	113,000	101,000	189,000		
500㎡～1,000㎡未満	72,000	58,000	108,000	129,000	115,000	216,000		
1,000㎡～2,000㎡未満	90,000	72,000	135,000	162,000	144,000	270,000		
2,000㎡～3,000㎡未満	108,000	90,000	180,000	198,000	180,000	315,000		
3,000㎡～4,000㎡未満	136,500	108,000	207,000	234,000	207,000	360,000		
4,000㎡～5,000㎡未満	162,000	126,000	234,000	270,000	234,000	405,000		
5,000㎡～10,000㎡未満	198,000	153,000	270,000	315,000	270,000	468,000		
10,000㎡～20,000㎡未満	234,000	180,000	315,000	360,000	315,000	540,000		
20,000㎡～50,000㎡未満	288,000	216,000	360,000	432,000	360,000	630,000		
50,000㎡～100,000㎡未満	351,000	270,000	450,000	540,000	450,000	765,000		
100,000㎡～200,000㎡未満	432,000	342,000	585,000	675,000	585,000	990,000		
200,000㎡～	540,000	432,000	810,000	855,000	720,000	1,305,000		
省エネ適判合計								0

減額及びポイントカードの取り扱いについて

提出形態		申請手数料 の減額	ポイントカード 押印
従来通り	当社指定概要書データ+申請者による申請図書の提出	○	○
	当社指定概要書データなし+申請者による申請図書の提出	×	○
Web申請	当社指定概要書データ+申請者による副本の図面提出	○	○
	当社指定概要書データなし+申請者による副本の図面提出	×	○
電子申請	必要な図書に関しては電子データをアップロードすることで提出	○	×

※昇降機、工作物、エレベーター、エレベーター適判、フラット35についてはポイントカードの押印は有りません。

データ提出時の減額やポイントカードの取り扱いについてはこちらでご確認下さい。

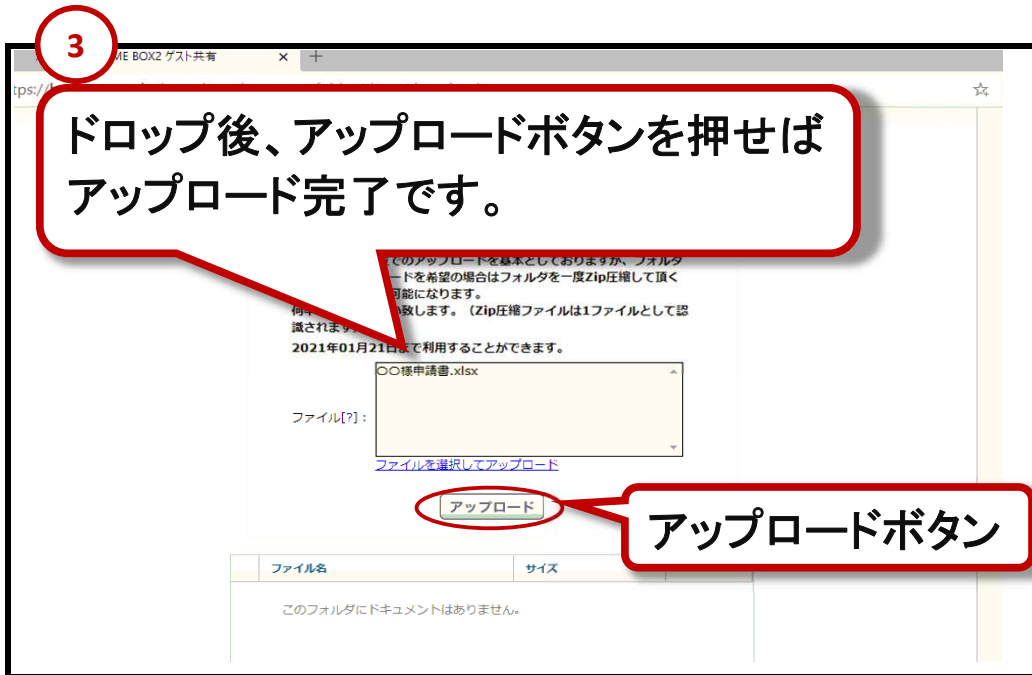
(データのアップロードについて)



1
お客様が登録情報入力フォーム上で設定したアクセスキーを入力してOKを押して下さい。



2
OKを押すところらの画面になります。お客様のPCからドラッグ & ドロップにてこちらにデータをドロップして下さい。



※データのアップロード後にEMI審査担当者が事前審査を始めます。

お客様からの補正資料を上記①～③の手順によりアップロード

いただければ、都度審査担当者が補正確認致します。

お問合せ先
株式会社 EMI確認検査機構
TEL 029-877-3080